

労働者派遣事業に関する情報公開

2021年12月

労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により下記の通り情報提供します。

対象期間：2019年10月1日～2020年9月30日

■労働者派遣等実績	
派遣労働者数	24名
派遣先の数	3社
派遣料金	21,272円（1日8時間あたりの平均）
派遣労働者の賃金	15,640円（1日8時間あたりの平均）
マージン率	26.5%
■キャリア形成支援制度に関する事項	
＜教育訓練計画＞	
○就業開始時研修	
対象	はじめて弊社で派遣就業をスタートされる方
研修方法	eラーニング
研修内容	派遣のしくみ、ビジネスマナー基礎、個人情報・機密情報の取り扱いなど
研修時間	0.5時間
研修給与	法令に基づき、就業開始時の時間給にてお支払い
○年次研修	
対象	1年以上の継続就業が見込まれる方
研修方法	eラーニング
研修内容	ビジネスマナー応用、各種PC講座、コミュニケーション、プレゼンテーションなど
研修時期・期間	年1～2回、各1カ月間設定
研修時間	約8時間/年（フルタイム勤務の場合）
研修給与	法令に基づき、ご就業中の時間給にてお支払い
＜キャリアコンサルティング＞	
○実施概要	
対象	弊社でご就業頂いている方
実施内容	電話30分/対面60分
会場	対面の場合は弊社にて
費用	無料

（上記内容は弊社が労働局に毎年提出している事業報告書に準じます）

■その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

【社会保険】

社会保険（健康保険・厚生年金保険）と労働保険（雇用保険・労災保険）の適用事業所として、各種保険を完備しています。

【有給休暇・健康診断】

所定の就労日数により、有給休暇が発生します。有給休暇取得の際はその日数分弊社が賃金をお支払します。

また対象者には毎年健康診断を実施しています。

【共立女子学園課外講座受講割引】

学園が通年開講している各種講座（各種資格・語学・趣味・教養）をお得な受講料にて受講可能です。